

随意契約の公表

1. 契約名称 凝沈ポリマー自動溶解装置主要機器更新工事
2. 契約締結日 令和 6年 4月 25日
3. 契約の相手方 住友重機械エンバイロメント株式会社 福岡支店
4. 契約金額 3,410,000 円
5. 随意契約理由（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）

凝沈ポリマー自動溶解装置は、凝沈ポリマーを設定した濃度に自動で溶解する特殊な装置です。

本装置は稼働後28年を経過しており、能力低下と機器の精度低下による機能停止が危ぶまれることから、主要機器である粉体定量供給機等を更新する必要があります。

本装置は、住友重機械工業（株）が曲水苑の処理能力にあわせて製作を行った独自仕様によるものであり、更新機器の製作、機器の取替・組立作業及び運転機能確保のため必要な調整や確認作業には、独自の特殊専門技術が必要となるため、他社が行うことは不可能です。

このため、住友重機械工業（株）のメンテナンス会社である上記業者と随意契約するものです。